

がん対策加速化プランへの対応状況(緩和ケア部分抜粋)

(3) 緩和ケア

<実施すべき具体策>

入院患者のみならず、外来患者に対する緩和ケアも充実するため、以下の施策を実施する。

- 緩和ケアチームの質の向上のため、緩和ケアチームの年間新規診療症例数が多い等、診療機能の高いチームが、他病院の緩和ケアチームの医療従事者を受け入れて、実地研修を提供する。

平成28年度、「がん診療連携拠点病院機能強化事業」において、他病院の緩和ケアチームの医療従事者を受け入れる実地研修を実施する。診療機能（依頼件数、指導医の有無等）、地域性を考慮して全国19施設に受け入れ依頼をした（4月）。【対応中】

- 苦痛のスクリーニングの事例集等を作成し、医療現場に普及する。

平成27年度厚生労働科学研究において、苦痛のスクリーニングの事例集を作成し、厚生労働省のホームページに公開した（4月）。【対応済】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/gan/gan_kanwa.html

- 人材育成に関しては、関係学会や都道府県と協力して、引き続きがん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の受講を進める。

関係学会及び都道府県の協力の下、研修会開催回数の増加等を通じて受講を促進する。都道府県、拠点病院に受講促進の協力依頼をした（4月）。【対応中】

平成28年診療報酬改定において、がん性疼痛緩和指導管理料、在宅緩和ケア充実診療所・病院加算については、緩和ケアに係る研修を受けた医師が実施することを要件とした。【対応済】

- 関係団体と協力して、入院、外来、在宅等の診療の場を問わず、適切な緩和ケアを提供できるよう、緩和ケアに関するガイドブックの改訂を進める。

平成 28 年度厚生労働科学研究において、ガイドブックの改訂を検討する。【対応中】

- 終末期の療養生活の質を向上させるため、関係団体等と協力し、遺族調査を通じて終末期の医療・介護サービスの実態を分析する。

関係団体等と連携しつつ、調査方法を含めて検討する予定。【今後対応】

- がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、関係団体と協力し、緩和ケアに携わる者や施設間の調整を担う人材の研修や、訪問看護ステーション等の看護師を対象とした研修を実施する。

平成 28 年度より、新たに「地域緩和ケアネットワーク構築事業」(平成 28 年度予算額 1,500 万円)、「がん医療に携わる看護師に対する地域緩和ケア等研修事業」(平成 28 年度予算額 2,100 万円)を立ち上げ、取組を推進する。【対応中】

- 近年、外来で治療を受けるがん患者が増えていることに鑑み、病院の外来から在宅医療への移行や、がん患者が安心して自宅等で療養できるよう緊急の症状緩和目的の入院を受け入れる緩和ケア病棟の評価を検討する。

平成 28 年度診療報酬改定において、在宅緩和ケアを実施する医療機関への外来患者の紹介に対する評価(外来がん患者在宅連携指導料)や緩和ケア病棟における在宅患者の受入れに対する評価(緩和ケア病棟入院料 緊急入院初期加算)を新設した。【対応済】